

さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



2013年9月号 No.195

社協だより

発行人・渡邊末廣

編集・社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会

平成25年度社協会費につきまして、町民の皆様、区・町内会役員の皆様、事業所の皆様に多大なご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

この度、皆様にご協力いただきました会費の額は、下記のようにになりました。

皆様からいただきました社協会費は、地域福祉推進のために有効に活用して、事業のより一層の充実に努めてまいりたいと思います。

社協会費にご協力いただきまして、誠にありがとうございました!!

平成25年度 会費総額 7,004,900円 (平成25年8月7日現在)

内
訳

普通会費 5,846,900円
(普通会費は、一口1,000円を目安にご協力いただいています。)

特別会費 1,158,000円
(特別会費は、一口10,000円を目安にご協力いただいています。)

☆町内会別（普通会費）の状況は、以下のようにになりました。

平成25年8月7日現在

町名	世帯数	納入世帯	金額(円)	町名	世帯数	納入世帯	金額(円)	町名	世帯数	納入世帯	金額(円)
東町上	71	65	64,000	中央通り	35	33	32,050	東高木	154	108	107,050
東町中1	84	82	81,700	花咲町	29	27	26,500	西高木	139	69	68,100
東町中2	102	95	94,100	中汐町	31	25	24,000	南高木	142	56	55,500
東町下	70	65	65,000	春日町	33	31	32,500	北高木	243	99	96,300
仲町	49	49	58,000	矢木東	54	44	45,000	萩倉東組	55	48	47,000
大門1	87	75	75,000	矢木西	75	64	62,700	萩倉西組	59	53	53,000
大門2	117	112	112,000	東弥生町	47	45	43,600	樋橋	13	9	9,000
大門3	70	43	41,600	西弥生町	71	65	65,200	東俣	3	3	2,500
田中町	47	45	45,500	栄町	33	25	24,100	町屋敷1組	70	64	63,500
矢木町1	59	55	56,100	曙町	34	32	32,000	町屋敷2組	58	54	52,800
矢木町2	61	52	51,000	魁町	37	33	32,000	町屋敷3組	53	50	49,300
矢木町3	66	61	61,000	北四王	52	47	46,000	下屋敷	48	34	33,000
桜町	122	89	89,500	東四王	36	33	33,000	東山田第1	51	43	42,000
緑町	62	59	59,000	西四王1部	86	75	78,500	東山田第2	61	58	56,600
立町1部	55	38	38,000	西四王2部	76	71	72,000	東山田第3	55	53	52,500
立町2部	55	43	42,500	西四王3部	64	45	44,300	東山田第4	79	74	73,500
小湯の上1部	58	44	43,000	西四王4部	106	57	55,300	東山田第5	97	93	93,000
小湯の上2部	53	43	41,300	南四王1部	97	86	85,000	東山田第6	145	131	130,100
横町木の下	26	19	19,000	南四王2部	81	42	40,000	東山田第7	78	76	75,000
湯田町	39	31	31,000	東鷹野町	104	89	87,900	社東町第1	115	102	102,000
湯田仲町	52	39	39,000	西鷹野町1部	70	59	58,000	社東町第2	93	80	79,500
新町上	63	51	51,000	西鷹野町2部	117	100	99,600	社東町第3	100	91	89,500
新町下	50	42	42,000	清水町	170	152	148,750	社東町第4	20	2	2,000
御田町	99	75	76,000	東赤砂	263	176	173,200	星が丘第1	60	51	51,500
塚田町	26	17	16,500	西赤砂	295	220	217,200	星が丘第2	82	72	69,000
大社通り	33	28	28,000	上久保1	44	36	36,000	星が丘第3	65	53	50,200
友之町	46	35	35,000	上久保2	29	21	20,500	星が丘第5	72	59	57,800
広瀬町	52	39	39,000	久保海道1組	37	35	35,500	西豊	115	90	89,500
富士見町	48	39	38,500	久保海道2組	34	32	30,600	西浜	80	64	63,500
菅野町	54	45	46,000	湖畔町南	58	39	39,000	高浜	160	101	99,800
上馬場	40	38	37,500	湖畔町北	59	47	47,000	東豊	78	54	54,000
平沢町	33	17	17,000	武居南	79	64	65,000	本郷	85	73	71,500
				武居北	80	69	65,500	五官	99	81	81,000
								富ヶ丘	83	61	61,000
								関屋	102	17	16,050

☆特別会費にご協力いただきました事業所の皆様

(敬称略・順不同) 平成25年8月7日現在



諏訪信用金庫 下諏訪支店	(有)南大門	(有)長崎酒店	(株)ヤマト	オグチ塗料(株)
興和工業(株) 下諏訪営業所	(有)長岡精機製作所	(有)前田製作所	(有)ヤマモト	(有)小林醸造店
(福)信濃医療福祉センター	(有)新鶴本店	(株)イイヤマ	(有)中平工務店	土田商店(株)
(有)西山整備工場	高野接骨院	(有)山田硝工	(株)オルゴール	(有)熊野精機製作所
(株)長野銀行 下諏訪支店	(有)盛栄堂 小池薬局	(株)オノウエ印刷	(株)シンワ	(株)東洋開発
下諏訪町歯科医師会	下諏訪倉庫(株)	花岡醸造(有)	庫昌土建(株)	(医)平山医院
(株)八十二銀行 下諏訪支店	高林ペニー(株)	(医)小松歯科医院	第一交通(株)	(株)ヤクモ
(株)介護センター花岡	(株)千代田ポンプ機械	(有)林屋川魚店	(有)橋詰建設	(株)マルキュー
小口洋子司法書士事務所	(有)社精機製作所	天竜商事(有)	(株)宮坂建材	(有)不二屋
諏訪信用金庫 湖浜支店	大和電機工業(株)	(株)アドプリント	(宗)法泉寺	(有)マツヤ酒店
(株)スワスイミングセンター	芙蓉パーライト(株)	(有)信濃警備保障	(有)諏訪冷熱	(有)福田屋本店
長野県信用組合 下諏訪支店	(有)山王閣	諏訪金属(株)	(有)船坂建設	(株)太田屋
森田政彦司法書士事務所	(株)テンハウフーズ	エーワン樹脂企画(有)	(有)中島産業	中部労務管理事務所
神山幸雄税理士事務所	(株)岡谷組 下諏訪営業所	(宗)慈雲寺	憩いの家パセオ	(株)ヤマトニット
(株)ライフサービスオグチ	大森接骨院	(有)ぎん月	旅館 奴	(株)協同コンサル
(株)ナカムラ機械彫刻研究所	(株)親水工業	(有)カサイ	(有)永田薬局	諏訪大社
(有)スーパーカットコバヤシ	(株)たちばな諏訪店	(株)サマディ	(医)市瀬医院	(株)津村商事
(有)スーベル梅林堂 下諏訪店	岩村建設(株)	(有)丸六本山川魚店	(株)五味工業	金作木材(株)
(株)保険ショップSMA	(有)ヒノデ化工	(株)セリオテック	(株)エスク	(有)白倉精機製作所
J A 信州諏訪農業協同組合	(有)グラン工業	二葉屋酒店	(医)高浜医院	(株)タカベ精工
(株)サンセイコンピュータシステム	(医)南信勤労者医療協会 諏訪共立病院	(株)アルプス鋼	(株)荻原製作所	ひかり味噌(株)
(株)花岡家具センター	志まや旅館	井口エネルギー(株)	下諏訪商工会議所	蒲地会計事務所



ご協力、誠に
ありがとうございました。

知っとこ！



介護保険サービスについて

Q. 脳梗塞で入院して、病院でリハビリを受けてだいぶ歩けるようになり、先生から退院しても良いと言われたが、家に帰ってからが心配だ。

A. 介護保険では、色々な方法があります。

どんな状況？ どうしたい？

家に戻ったら、自分で運動したりリハビリしたいけれど、一人では難しいなあ。

外出をしたいが、体力がなく心配。

退院には不安があるので、もう少し、泊まりながら、みっちりリハビリを受けたい。

帰ったら家のトイレやお風呂に自分で入る事ができるかなあ。

杖や歩行器があれば、家の中は自分で動く事ができるかなあ。どれがいいかなあ。

サービスは？

自宅にて、自宅の状況に合わせたリハビリを受けることができます。
⇒訪問リハビリテーション、訪問看護

出かけていき、他の利用者と一緒にリハビリや運動ができます。
⇒通所リハビリテーション、通所介護

泊まりながらリハビリや運動を受けることができます。
⇒短期入所療養介護（短期入所）
老人保健施設（長期入所）
※要介護1以上の方

身体状態に合わせて手すりを付けて、つかまりながら動作できるようにします。
⇒住宅改修

歩行器や入浴用品などの補助用具をレンタルや購入ができます。
⇒福祉用具貸与・購入

☆リハビリに関しては医師の指示が必要な場合があります。また、医療のリハビリが受けられる場合もあります。

今回ご紹介した方法とは違う方法もあります。お気軽にご相談ください。

下諏訪町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 78-3860

お出かけください!!



オトナの趣味!? 水墨画を
楽しみながら、健康づくりしませんか?

水墨画



9月・10月の講座

2ヵ月連続

筆づかいが現れる風合い、味
わいに人気があり、オトナの趣
味として注目されている水墨画。
にじみやかすれが味になります
ので、形が崩れても気にする必
要はありません。描くことでア
タマを使い、楽しみながら認知
症予防、介護予防!! みなさま
までぜひお気軽にご参加ください。
お待ちしております。



「初心者でも大丈夫!」
水墨画 教室

講師

岡代水墨画協会 参与
長野県水墨画協会 理事
諏訪美術会 会員
下諏訪美術会 会員

牛山 和雄 先生

参加費：300円(材料費)※当日受付でいただきます。

9月 教室開催日カレンダー

開催時間：午後1時30分～午後2時30分(全会場共通)

参加対象者：町内在住の65歳以上の方ならどなたでも

直接、会場へおこしてください!

日	曜日	ゴムバンド体操	講座「水墨画教室」	日	曜日	ゴムバンド体操	講座「水墨画教室」
1	日			16	月	明新館	
2	月	星が丘公会所		17	火		富部公民館
3	火	富部公民館		18	水		
4	水	菅野町会館		19	木	萩倉公会所	
5	木		萩倉公会所	20	金		菅野町会館
6	金		赤砂公会所	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月	高木公民館	
9	月	平和館	高木公民館	24	火		社東町公民館
10	火	社東町公民館		25	水		星が丘公会所
11	水		明新館	26	木	四王公会所	
12	木		四王公会所	27	金	清水町公会所	
13	金			28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	秋のお散歩会	※詳しくは裏紙ページを ご覧ください。

事前のお申し込みはいりません

〈お問い合わせ〉社協・生活応援センター TEL 27-8886

地元の公民館で、仲間と一緒に楽しく介護予防!!



社協・健康教室に

目標は運動の「習慣化」!!

仲間と一緒に楽しく介護予防!!

自宅でも安全に運動できるゴムバンドを使った体操をはじめ、運動を習慣化することを目的に、日常に取り入れやすい、器具を使わない体操も行っています。

気軽に気楽に参加できる雰囲気心がけています。ぜひご参加ください。

参加費：無料



初めての方には会場でゴムバンドをお貸ししています。

毎月開催

「気軽に気楽に介護予防
ゴムバンド体操教室」

講師 下諏訪町社会福祉協議会
介護予防運動指導員

10月 教室開催日カレンダー

開催時間：午後1時30分～午後2時30分（全会場共通）

参加対象者：町内在住の65歳以上の方ならどなたでも

直接、会場へおこしください！

日	曜日	ゴムバンド体操	講座「水墨画教室」	日	曜日	ゴムバンド体操	講座「水墨画教室」
1	火	富部公民館		16	水		
2	水	菅野町会館		17	木	萩倉公会所	
3	木		萩倉公会所	18	金		菅野町会館
4	金		赤砂公会所	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	明新館	
7	月	星が丘公会所		22	火		社東町公民館
8	火	社東町公民館		23	水		星が丘公会所
9	水		明新館	24	木	四王公会所	
10	木		四王公会所	25	金	清水町公会所	
11	金			26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	高木公民館	
14	月	平和館	高木公民館	29	火		
15	火		富部公民館	30	水		
				31	木		

事前のお申し込みはいりません

（お問い合わせ）
社協・生活応援センター TEL 27-8886

平成24年度 町内各校の福祉教育活動（一部抜粋）をご紹介します。（報告書をそのまま掲載しました。）

平成24年度

社会福祉普及校指定事業報告書

No. 2

学 校 名	下諏訪町立下諏訪北小学校
花田養護学校との交流（2学年） ◇ 1回目の交流（6月12日） 12日（火）に花田養護学校へ行って、交流をしてきました。今まで、花田養護学校のお友達と会うのを楽しみにしてきた子どもたちです。最初に花田養護学校の先生が、「かわいそうと思わないで交流してください。いろいろな特徴はありますが、みんなと同じです。」と説明してくれました。それぞれのグループに分かれて交流を始めました。初めて会うので戸惑う姿も見られましたが、自己紹介をしたり、いろいろな手遊びや歌、ゲームなどをしながら、一緒に遊びました。実際にお友だちの体に触れてみたり、お友だちの笑顔を見たりして、どんなことが楽しいと思うのかを感じたり、また楽しいことを一緒に体験したりしました。「手が小さいね」とお友だちの体について気づく子、「今、笑ってるね。」とお友だちの様子にすぐ気づく子もいました。最後に全体会でグループの代表の子が「いろんな遊びを一緒にして楽しかったです。」など感想を発表してくれました。次の日に日記を書いてくれた子がいて、お友だちと会って交流できたことがとても嬉しかったんだなぁと感じました。 ◇ 2回目の交流（9月12日） 9月12日（水）に花田養護学校へ行って、交流をしてきました。今回は、花田のお友だちが手紙に書いてくれた好きなことを読んで、北小の企画で交流することになっていました。花田のお友だちに喜んでもらえるように、プログラムを考えて、練習を重ねてきました。どの子も2回目の交流を楽しみにして、臨んでいました。1組は、手遊びや歌、読み聞かせ、そしてゲームをやったグループもありました。2組は1年生の時に国語でやった「くじらぐも」の劇や読み聞かせや紙芝居を読んだり、トランポリンをしたりしました。それぞれのグループで違う活動をしたのですが、どのグループでも花田のおだちと楽しく交流することができました。終わりの会では、「花田のお友だちと1回目の交流より仲良くなれて嬉しかったです。」など、各グループの代表の子が感想を言ってくれました。次回は、11月の花田の文化祭の「花はな祭」に参加する予定です。 ◇ 3回目の交流 ～花はな祭～（11月30日） 30日（金）に花田養護学校で行われた花はな祭に行ってきました。それぞれの交流グループの部屋に行って、普段、花田のお友だちがしている遊びを一緒にしたり、グループのお友だちと一緒に花はな祭の見学をしたりしました。2年生としての直接交流はこれで最後になります。日記には「花田との交流がさい後だと思ふのかなしくなりました。」と書いてあったりして、3回という少ない交流回数ではありましたが、子どもたちの中での花田のお友だちに対する気持ちが強いんだと感じました。「今度はいつ会えるかな?」「来年も交流するの?」と花田のお友だちとの交流を続けていきたいと思っている子もいます。子どもたちが育てた花田のお友だちとの心のつながりを大切にしていきたいものです。	
     	

寄稿

知ってほしい

わが愛しの

偉星人

その83

消費期限

ある日、シュークリームがゴミ箱に捨てられているのを見つけた。はて？…考えてみて、たぶん息子だ！と思った。でも彼が大好きなシュークリームを捨ててしまう理由などすぐには浮かばなかった。

この『シュークリーム事件』が起きた月曜日の朝、こんな出来事があった。

自閉症の息子は養護学校の寄宿舎に入っている。月曜に行き金曜日に戻ってくる彼が、シュークリームを、家に戻ってきた金曜日に食べるというのだ。母が「それは消費期限が過ぎるから無理。捨てないとならないよ。」そう伝えた途端、眉間にしわを寄せて少し考えた彼は、6つ入りのシュークリームをその場であわててむさぼりはじめたのだ。彼としては「捨てられてはかなわない…」ということだったのか？

母が見たのはそこまでの、以下母の推理によれば…彼はそれから、さすがに食べきれなかった最後の1個をどうしようか考えた結果、ゴミ箱に捨てた…〈捨てなければならないのだから、今捨てておこう〉…と考えたのだろうか。

偉星人に消費期限を説明するのは難しい。だって、彼らにはしゃべり言葉だけで説明しても理解が難しく、目で見せてあげないと理解しづらい特質を持っている。もし彼らに消費期限を説明するとしたら、ずっと放置したシュークリームを、色が変わったりカビが生えたりしていく変化を見せるのが一番有効であろう。その上で、ほらこんなになってしまったから、もう食べられなくなったね、という風に。しかし、その時説明している暇などなかった。

こんな風に、「今」を生きる彼らに、これから起こること…実際その場で目に見えないことを伝えるのはとても難しい。何日か後に、シュークリームがカビに覆われるなんて、しゃべって聞かせても彼らはパニックに陥るばかりである。

しかし、こういったことは、幼少期の子供でもよくあること。世の母親たちはいかに子供がパニックにならずにすむように乗り越えられるか、あの手この手で事前に作戦を練るものだろう。

ただ発達障害を持つ偉星人には、大人になってもこういったことがよく起こる。それを単なる「わがままだ」ととらえずに、ハンディキャップを持つ彼らに、分かるように説明する支援が必要になる。目で見えて一目瞭然…というのは、彼らに限らず発達障害をもたない我々にもストンと胸に落ちて仕事はかどることってよくある。

.....

シュークリーム事件で残念だと思ったのは、彼に、最後のその一個を母にあげようとか、妹にあげようとかいう引き出しがなかったこと（笑）…だが仕方がない。そういう「もしや他の人も食べたがっているかもしれない」という想像力が働かないのも偉星人の特質なのだから。

この事件からは、彼が食べきれなかったら、「〇〇ちゃんにあげようか？」などと、引き出しを増やしていこうと母は率先して努めている。

※編集にあたり、加筆・修正しております。

（下諏訪地区障害を持つ親の会 会員）



福祉車両有償貸渡サービス事業

車いすで乗降できる福祉車両のレンタカーサービスです。

ぜひ、ご利用ください!!

この度、長野県共同募金会の配分金を受け、住民貸し出し用の福祉自動車を更新しました。通院・買い物・行楽等、様々な目的でご利用いただけます。

「車いすだから…」とあきらめないで、家族で旅行などはいかがですか。

車の使い方は、貸出時にご案内します。

ぜひ、ご利用ください。

赤い羽根共同募金



車種：ダイハツ アトレーワゴン（4WD AT）

利用できる人：町内に居住する、車いす利用者で、家族等で運転が可能な人等

利用料金：5 km未満200円で、5 km増すごとに200円を加算します。

例：1～4 km 200円、5～9 km 400円、42km 1,800円、97km 4,000円

※利用するには、事前に申請及び予約が必要です。下記へご連絡をお願いします。

利用申込先：社協・生活応援センター TEL 27-8886



佐藤 重正さん（下諏訪町曙町在住）

数年前、祖母が老人施設でお世話になるようになってから、一時帰宅やお墓参りなど、外出時の自家用車での移動で大変苦労していました。そんな時、社協のレンタカーサービスを知りました。

それまでは、車への乗降を複数人しないと出来ませんでした。が、レンタカーでは、車いすのまま乗降でき、今まで以上に気軽に外出できるようになりました。休日でも気軽に利用でき、大変助かっています。

これから是非活用していきたいです。

利用者さんの声

社協・健康教室「御柱ウォーキング」のご案内

とき 平成25年9月30日（月） 午後1時00分～（予定）

ところ 下諏訪町内

講師 健康運動指導士 茂澄 修さん（しもすわ健康体操「御柱体操」考案者）

内容 春宮から秋宮まで、ゆっくり散策しながら、各所で講師から「御柱体操」を教えてください。



※詳しい内容・申込み等は、健康教室内でお知らせいたします。

お問い合わせ：社協・生活応援センター TEL27-8886

